

# 幼保連携型認定こども園 北安東保育園 重要事項説明書

## 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人 玉桂会
代表者氏名	理事長 堀田卓文
所 在 地	静岡県葵区鷹匠2丁目24番18号
電 話 番 号	054-252-3699
法人設立年月日	昭和23年12月21日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業 地域子育て支援拠点事業

## 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、教育・保育等の提供を行います。</li> <li>・ 地域の子育て家庭を援助し、情報提供をする</li> </ul>
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 職務については、教育・保育事業従事者として責務を深く自覚し、誠実かつ公正であること</li> <li>② 平等の原則を守る</li> <li>③ 健康管理・衛生管理を充実する</li> <li>④ 防災管理・災害対策について訓練する</li> </ol>

## 3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	幼保連携型認定こども園 北安東保育園		
開 設 年 月 日	昭和41年4月1日		
施 設 の 所 在 地	静岡県葵区北安東4丁目29番24号		
連 絡 先	電話番号	054-246-8486	
	F A X	054-209-0212	
事 業 所 番 号	01212		
管 理 者	園長 堀田良文		
利 用 定 員	満3歳以上の児童【2号】	55人	
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	30人	
	満1歳未満の児童【3号】	5人	
職 員 数	32人		
嘱 託 医	勝又医院	勝又 俊弥	TEL 054-246-5045
	山内歯科医院	山内 一郎	TEL 054-248-4327

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
教育・保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で教育・保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で時間外保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で教育・保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で時間外保育を実施。

\*園の都合により、保育時間・休園日に変更になる場合もあります。

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	566.18㎡ 借地園庭231㎡	
建物	構造	鉄筋コンクリート造3階建	
	延床面積	502.58㎡	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	(別紙1 園舎の見取り図及び室別面積をご覧ください)		

本園では「静岡県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡県条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6 外部専門機関による環境衛生検査及び環境整備の実施

- ・水質検査 ・空気環境検査 ・採光及び照明検査 ・ダニアレルギー検査
- ・カーペットクリーニング ・害虫駆除 ・トイレ排水管洗浄 等

#### 7 職員の状況（令和8年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	幼稚園教諭・小学校教諭	人	
副園長	1人	看護師・養護教諭	人	
主幹保育教諭	1人	保育士・幼稚園教諭	人	
保育教諭	16人	保育士・幼稚園教諭	6人	保育士・幼稚園教諭7人
栄養士	1人	栄養士・調理師	人	
調理員	人	調理師	2人	
事務員	人		2人	保育士・幼稚園教諭1人
保育補助			2人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

#### 8 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の教育・保育等の提供を行います。

(1) 教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の教育・保育の流れ

一日の保育スケジュールは、別紙2 デイリープログラムのとおりです。

(3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。 3・4・5歳児は主食持参。副食とおやつを提供。 0・1・2歳児は、主食・副食・おやつを提供。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、乳幼児保健調査票に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、乳幼児保健調査票に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

地域子育て支援センター北安東 一時預かり事業

## 9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

3～5歳児クラスのお子さんと0～2歳児クラスで市民税課税世帯・生活保護世帯・里親世帯のお子さん、第2子以降のお子さんの保育料は無料です。

市民税課税世帯の0～2歳児クラスの第1子のお子さんは、所得等に応じた保育料になります。

(2) 教育・保育の提供に要する実費に係る徴収

(1)に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
副食費	3・4・5歳児	月額	4,500円
絵本代	全園児	月額	440～490円
道具代	0・1歳児	年額	実費
	2歳児	年額	実費
	3・4・5歳児	年額	実費
被服費	0・1・2歳児	年額	実費
	3・4・5歳児	年額	実費
敷布団レンタル代	0・1・2・3歳児	月額	半額負担 440円
管理費	全園児	年額	200円

※新入園児の道具等は以下の内容になります。

0・1歳児（連絡袋・安全バック・シーツ等）

2歳児（連絡袋・安全バック・自由画帳・はさみ・くれよん・シーツ等）

3・4・5歳児（安全バック・自由画帳・はさみ・くれよん・リュック鞆・改良積木・カップのり・シーツ（4,5歳児はベッドパッド）等

※新入園児の被服費は以下の内容になります。

0・1・2歳児（クラス帽子等）

3・4・5歳児（クラス帽子・体操着・体操ズボン等）

※ 上記のほか、親子遠足の保護者分の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

### (3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時から午前8時30分	日額 200円
	午後4時30分から午後6時まで	日額 200円
	午後6時から午後7時まで	日額 200円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額 200円

## 10 支払方法

0～2歳児（もも・さくら組）の保育料・布団レンタル代・絵本代等

3歳児（きく）の副食費・布団レンタル代・絵本代等

4～5歳児（うめ・まつ組）の副食費・絵本代等

静岡銀行口座振替払いとなります。

（引落日：25日（土・日・祝祭日の場合は翌日））

## 11 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 2号認定子どもが小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
- (4) 保育料を2か月滞納した場合。

## 12 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 13 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	日本興亜損害保険株式会社
保険の種類	保育園総合保険 団体保険契約者 社会福祉法人日本保育協会
保険の内容	・保育園児等傷害保険 ・保育園賠償責任保険 ・主催行事参加者傷害保険（保育園が主催する行事における園児・職員以外の参加者の怪我に対応）

## 14 非常災害時の対策

### (1) 非常時の対策

管轄する警察署	静岡中央警察署 城北交番 (Tel.250-0110・245-1321)
消防計画	提出先：千代田消防署 届出日：令和7年4月 防火管理者：副園長 堀田貴代枝
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器 セコムセキュリティ対策・非常通報装置
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施 年1回総合防災訓練実施
避難場所	第一次避難場所（保育園園庭） 第二次避難場所（城北小学校）
園児の引渡し	震度5弱以上の地震、園で直接保護者に引渡す （園児引渡しカード使用。保育園のしおり参照） *登園前に震度5弱以上の地震があった場合、園の安全が確認される場合まで休園となります。

### (2) 風水害時の臨時休園等の取り扱い

臨時休園の条件は、以下の通りです。

各ご家庭にて気象情報を確認し、対応してください。ご家庭の判断、事情により、お休みされる場合は、園に連絡をお願いします。

自宅待機（休園）の条件		朝6時の時点から開園前（朝7時）までの間に土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域という指定なく、市内全域・静岡市南部全域に「警戒レベル3【高齢者等避難】」以上が発表された場合休園となる
周知等の方法	入園時	重要事項説明書
	年度当初	保育園のしおりに明記
	予想される前日	原則連絡しない（保育園のしおりにて確認）
	当日朝	原則連絡しない（保育園のしおりにて確認）
	休園決定	原則連絡しない（保育園のしおりにて確認）

## 15 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 堀田良文 副園長 堀田貴代枝
-------------	-------------------

## 16 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	主幹保育教諭 橋爪朝子	
苦情解決担当者	園長 堀田良文 副園長 堀田貴代枝	
第三者委員	天野まり子	連絡先 054-245-9706
	藤浪千枝	連絡先 080-3003-0287
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

## 17 守秘義務及び個人情報の取扱

- (1) 園長及び職員は、正当な理由がなく、業務上知りえた個人情報を第三者に漏らしません。
- (2) 園児が卒園、転園又は退園に際しては、その後の小学校や他の施設等における教育・保育が円滑に行われるよう、子どもに関しての必要な情報を小学校に提供します。

## 18 内容変更について

重要事項説明の内容に変更があった場合は、その都度お知らせします。

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

新入園児オリエンテーション 令和 8年 3月 9日

説明者：幼保連携型認定こども園 北安東保育園 園長 堀田 良文 ㊞

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：\_\_\_\_\_

保護者氏名：\_\_\_\_\_ ㊞ 児童との続柄：\_\_\_\_\_

児童氏名：\_\_\_\_\_

児童氏名：\_\_\_\_\_

児童氏名：\_\_\_\_\_

別紙提出用紙を提出してください。